



知名町

あなたと議会を結ぶ

NO.

166

議会だより

- 発行：鹿児島県知名町議会
- 編集：議会広報委員会
- 発行日：令和4年10月25日
- 〒891-9295
鹿児島県大島郡知名町知名307
TEL 0997-93-3119



きらきら

認定こども園

すまいる



主な内容

- ◆ 令和3年度 決算状況 2
- ◆ 令和4年 第2回臨時会・第3回(9月)定例会・一般質問 主な項目 3
- ◆ 一般質問 4~12
- ◆ 令和4年 第3回知名町議会定例会議決結果・編集後記 13
- ◆ 議会の動き／議会改革推進会議 14



令和3年度 一般会計など10会計の決算を認定

歳出総額 約90億6,210万

全会計での総計決算額は、歳入 9,491,319,186円、歳出 9,062,104,935円で、差引 429,214,251円となっている。この形式収支から翌年度への繰越財源である 49,597,000円を差し引いた実質収支額は、379,617,251円で、すべての会計において黒字決算となっている。

(単位:円)

区分	歳入	歳出	歳入歳出差引残額 (形式収支額) (C)	翌年度へ繰越 すべき財源 (D)	実質収支額 (E)=(C)-(D)
	収入済額 (A)	支出済額 (B)			
一般会計	6,837,645,249	6,574,450,041	263,195,208	49,572,000	213,623,208
特別会計	国民健康保険	1,121,447,724	992,708,482	128,739,242	128,739,242
	介護保険	878,158,062	857,583,753	20,574,309	20,574,309
	後期高齢者医療	88,274,586	85,503,449	2,771,137	2,771,137
	奨学資金	21,214,169	20,554,122	660,047	660,047
	下水道事業	141,305,124	140,810,005	495,119	495,119
	農業集落排水事業	173,853,081	167,955,367	5,897,714	25,000
	合併処理浄化槽事業	28,267,928	26,266,874	2,001,054	2,001,054
	土地改良事業換地精算	33,219,074	33,218,111	963	963
小計		2,485,739,748	2,324,600,163	161,139,585	25,000
水道事業会計		167,934,189	163,054,731	4,879,458	4,879,458
合計		9,491,319,186	9,062,104,935	429,214,251	49,597,000
					379,617,251

一般会計・特別会計に対する監査委員の意見（抜粋）

審査に付された令和3年度の一般会計、特別会計水道事業会計の歳入歳出決算書及び付属書類は誤りのないものと認められました。また予算の執行、収入、支出の事務処理及び財産管理についても適正に処理されていると認められました。1.財政状況について

- ①財政力指数は1に近いほど良好とされていますが、本町は0.16です。
- ②実質収支比率は標準財政規模に対する実質収支額の割合をいい、概ね標準財政規模の3%～5%が望ましいとされています。本年度は5.3%となっています。
- ③経常収支比率は財政構造の弾力性を測定する比率として用いられ、少なくとも75%程度におさまることが妥当とされています。本町は前年度より6.4ポイント改善され84.7%ですが、財政構造は弾力性を欠いている状況にあります。
- ④実質公債費比率は、18%を超えると地方債許可団体となります。本年度は10.7%となっています。

水道事業会計に対する監査委員の意見（抜粋）

令和3年度における水道事業経営状況は、事業収益167,934,189円、事業費用163,054,731円で経常利益は4,879,458円の黒字決算となっています。給水収益をみると近年で最も良好な結果となっているが主な要因として有収率の向上、経費の節減、料金改定による効果。しかしながら安定給水のため実施された、第三次拡張事業で借り入れた企業債の償還が経営に影響することとなり、令和3年度の支払利息は12,985,825円で、この影響は令和16年度まで続くことになります。今まで以上の経営の合理化が図られることを期待します。

令和3年度決算における健全化判断比率（%）

項目	令和2年度	令和3年度	早期健全化基準
実質赤字比率			15%
連結実質赤字比率			20%
実質公債費比率	11.2	10.7	25%
将来負担比率	22.3	15.5	350%

令和4年第2回臨時会・第3回(9月)定例会

知名町議会第2回臨時会は、8月12日開催され、令和4年2号)を原案可決いたしました。主な内容はフローラルホテルの運転資金に関する債務負担行為、コロナ禍において物価高騰に直面する生活困窮者等への支援及びマイナンバーカードの取得促進等と長引く新型コロナウイルス感染症の影響により沈滞している町内経済の回復を図るための予算を新規計上しました。

第3回定例会は、9月6日から9日までの日程で開かれました。今定例会では、町政全般に対する一般質問に9名の議員が登壇し、町政発展のための活発な議論が交わされました。

議案審議は、令和3年度水道事業会計剩余金の処分を原案可決後、決算審査特別委員会を設置し、令和3年度一般会計など10会計全ての会計の決算を認定しました。令和4年度一般会計補正予算(第3号)を含む9会計の補正予算を原案可決し、知名町水道事業の設置に関する条例の一部改正、また知名町新庁舎新築工事1工区と2工区を可決しました。



9名の議員が町政を問う

一般質問は、行財政全般にわたる政策論議の場であり、より良い町政を目指して町政の各方面にわたって一般質問が行われました。4ページからの掲載の内容は、各質問者が執筆した主な項目についての質問と答弁の要旨であり、文責は質問者になります。(質問順に掲載)

奥山 雅貴議員

- 職員間の連携、各課との横の連携、又、県との連携
- 職務は町民の声を聞いて、町民に分かり易く執行しているか

今井 吉男議員

- 農業立町として、肥料や資材の助成できないか
- 船舶が欠航、マンゴーは保冷庫と輸送態勢の確立
- 沖永良部も沖縄ドクターヘリの併用運行はできないか
- 新庁舎屋上に離発着場はできないか
- 公会計(公営企業会計)への移行作業の進捗状況は
- 本町の公有財産の登記の進捗状況及び完了年度は
- 下水事業3事業の統合は令和5年度に実行するのか

窪田 仁議員

- 観光振興について
- 農業振興について
- 文化財振興について
- 道路整備について

西 文男議員

- 早急に歩道を設置し安全な通学路を
- 町の防犯灯・街灯設置計画はどうなっているか
- 通称ハチマキ線の事業実施時期は
- 上城小学校前の歩道設置計画は
- 町独自の航空割引運賃について

外山 利章議員

- 福祉施策について
- 域内経済循環の推進について

川畠 光男議員

- 新庁舎建設工事について
- 町道屋子母前当線の整備について
- 町道屋子母東大山線の整備について
- J Aあまみ知名事業本部前の信号待ち時間について
- 知名小学校通学路の交通安全対策について

城村 誠議員

- 上水道硬度低減化事業を進めるのか
- 給食センターの地場産物品の使用率は
- フローラルホテル赤字経営脱却策は
- フローラル館大浴場の「入れ墨」の客への対処は
- 農産物のブランド力向上への働きかけは
- 不採算の続く桑茶加工場をどうするのか

福川 勝久議員

- カーボンニュートラルに伴う電気料金について
- 再生可能エネルギー発電の需要促進の周知
- 太陽光パネルの導入促進と共に廃棄についても周知を
- ふるさと納税寄付額増額に向けた対策について
- 3000円以下の返礼商品について
- 返礼品の宣伝、投稿、発信を町長から

新村 直樹議員

- 沖泊海浜公園の再整備計画について
- 屋子母海岸の駐車場の柵整備はできないか
- 新型コロナワクチン接種者数について
- 新型コロナワクチン接種後の副反応休業助成金について
- 家屋解体の届出は
- 家屋解体に係る固定資産税の届出は



職務について 課内、各課との連携はとれているのか

動画配信は
こちら



問 各課において与えられた職務は町民の声を聞いて、町民に解りやすく説明して事業等

しかししながら、職員は一人で複数の業務を抱えており、業務の進捗管理や優先付けを日々行いながら業務を執行しているため、内容やタイミングによつては上司への報告、相談が事後の報告となつてしまつたり、処理が後手になつたり処理しきれなかつたりする恐れもあります。そのため、職員に対しては何度も申し上げますが、上司や同僚への報告・連絡・相談を行うよう指導しているところです。

答 町長＝各課、各課長が課内
の意思疎通を図り、仕事を円滑
に進めるために最も重要視して
いることは、基本的なことです
が、報告・連絡・相談のホウレ
ンソウであり、機会あるごとに
職員に対して些細な事であつて
も必ず上司に相談するように指
導しています。課内会議やメー
ル、チャットなどで報告、連
絡、相談を行える環境は整つて
いるため、課内、各課との連携
については問題なく行える状況
にあります。同様に県との連携
についても電話やメール、ヒア
リング等により連携は図られて
います。

問 全課において課内職員間の連携、各課との横の連携、又、県との連携は。

*参考：第二質問は入りきらないので、ユーチューブを見られるか、町立図書館で議事録をご覧ください。

答 町長：各課、各課長が課内での意思疎通を図り、仕事を円滑に進めるために最も重要視していることは、基本的なことですが、報告・連絡・相談のホウレンソウであり、機会あるごとに職員に対して些細な事であつても必ず上司に相談するよう指導しています。課内会議やメール、チャットなどで報告、連絡、相談を行える環境は整つているため、課内、各課との連携については問題なく行える状況にあります。同様に県との連携についても電話やメール、ヒアリング等により連携は図られています。

しかしながら、職員は一人で複数の業務を抱えており、業務の進捗管理や優先付けを日々行いながら業務を執行しているため、内容やタイミングによつては上司への報告、相談が事後の報告となつてしまつたり、処理が後手になつたり処理しきれなかつたりする恐れもあります。そのため、職員に対しては何度も申し上げますが、上司や同僚への報告・連絡・相談を行うよ

民に解りやすく説明するためには、その仕事の内容、制度を理解するために学び、習得する時間が必要です。職員は習得に励み、職務を円滑に遂行できるよう日々努力していきます。近年、国、県の各制度やシステムの変化はめまぐるしく、その中で役場の業務は多方面、多岐にわたるため、各職員はその職務を遂行するため自己研鑽を行いつつ、前任者に指導を仰ぐことも多々あります。

しかしながら、どうしても仕事への練度や個人差が出てしまします。管理職においては、職員の能力や適正性をよく見ながら事務分掌を行うとともに声掛けや進捗管理などをフォロー・アップに努めるところです。また、事務分掌についても年度ごと、または数年ごとに課内において担当する職務を変更するなど担当不在の場合でも最低限の対応ができるよう調整しています。

の執行にあたつているのか

答 町長は与えられた職務を町



上下水道運営委員会



農業委員研修



債権所管課長及び担当者研修会



職員研修会(まちづくり)



地産地消研修会

動画配信は
こちら

肥料や資材等の助成を



今井吉男議員



町長／増加した肥料費の7割を支援する



沖永良部完熟マンゴー

問 本町の特産品のマンゴーは、出荷の最盛期7月に発生した台風の影響を受け、船舶

肥料価格高騰対策のごあんない
～肥料価格高騰に直面する農家の皆様を支援します～

肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、化学肥料の低減に向けて取り組む農業者の皆様の肥料費を支援します。

支援の対象となる肥料

令和4年6月から令和5年5月に購入した肥料(本年の秋肥と来年の春肥として使用する肥料)が対象です。

支援の内容

化学肥料低減の取組を行った上で前年度から増加した肥料費について、その**7割**を支援金として交付します。

支援金 =

$$\text{当年の肥料費} - \left(\frac{\text{当年の肥料費}}{\text{価格上昇率} \times \text{使用量低減率}} \right) \times 0.7$$

申請に必要なもの

- 次の2つがあれば申請できます。

① 本年秋肥(令和4年6月～10月に注文)、来年春肥(令和4年11月～令和5年5月に注文)の購入価格がわかるもの(注文票など)
〔本年秋肥と来年春肥は、それぞれをまとめて、別々に申請してください。〕
(注文票のほか、領収書または請求書が必要です。)

② 化学肥料低減に向けた取組に2つ以上取り組むこと
(例)「(1)モニタリングして生産している生産者」

肥料價格高瞻對策

問 肥料や資材等の価格が昨年より1・5倍値上がりした。農業立町として、助成できなか。

答 町長＝国は、前年度から増加した肥料費の7割を支援金として交付する。

答 町長＝船舶欠航時の保冷庫の設置及び、輸送方法については奄振事業で要望していく。

問 与論町においては、令和4年7月1日から、奄美・沖縄ドクターへリ併用運行が始まりましたが、沖永良部も沖縄ドクターへリの併用運行はできなか。

は、ドクターへりの離発着場は、フローラルパークから、あしひの郷・ちなの駐車場に変わり、今年2月からは知名漁港へと変更、新庁舎完成時には、新庁舎屋上に離発着場はできないか。

答 町長＝本年2月に県の承認を得て、知名漁港を使用しています。新庁舎屋上には太陽光パネルを設置するので離発着場の設置のスペースが足りない。



ドクターへリ離発着場（知名漁港）

問 全国の自治体では公会計（公営企業会計）への移行を進めているが、本町の移行作業の進捗状況は。

町長は現在の下水道事業（建設課）、農業集落排水事業（耕地課）、合併処理浄化槽事業（耕地課）の3事業を統合することを明言されたが、令和5年度に実行するのか。町長は現在の下水道関係の3事業について、現在、公営企業会計の適用に向け、令和2年度から一般コンサルへの委託、3事業の統合については現在進めている。

答 町長 II 平成26年度以前に確認できた未登記のフローラルホテル、フローラル館、知名小学校用地等の36筆について、平成27年度より毎年度、所有権移転登記手続きを進めしており、令和3年度末時点では36筆中、26筆が登記完了、残り10筆については、令和6年度までに登記完了となる見込み。

問 本町の公有財産（土地・建物）の登記の進捗状況及び完了年度は。

答 町長）一般会計について
は、平成29年度より「統一的な基準による財務書類」を作成している。特別会計（下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽事業）についても、公会計への移行へ向けて準備業務を行つてある。

窪田
仁
議員



ふるさと納税寄付額を増やす営業マンの確保

動画配信は
こちら



町長／安定的なふるさと納税寄付額を目指す！！



ふるさと納税宣伝名刺

答 町長 ふるさと納税の収入は町にとつては貴重な自主財源でもあり、返礼品の増加や新規開発は地域を活性化させる手段でもあり、心のこもった返礼品や町の対応、寄付金の使い道などふるさと納税してよかったですと思われるよう更なる推進を図つて参ります。町の職員や関係機関が一団となつて知名町ふるさと納税をPRすることも重要です。安定的なふるさと納税を目指し取組んで参ります。

答 教育長 本町は和泊町教育委員会と連携して「沖永良部農業開発組合」のバガス堆肥は、きび農家へは半額補助です。園芸農家に補助を出して利用拡大は図れないとお答えします。

問 屋者琉球式墳墓の修復工事について 琉球式墳墓の修復工事が提出されて5年が過ぎています。堆肥についても今後検討していく必要があると考えています。

答 収益性 収益性をもたらすツアーカー・ビジネス客・観光客向けに、隣町に有ります奄美黒糖焼酎の試飲コーナーを本町独自に設置し焼酎のみならず幅広く地元商品の販売促進を図れないとお答えします。

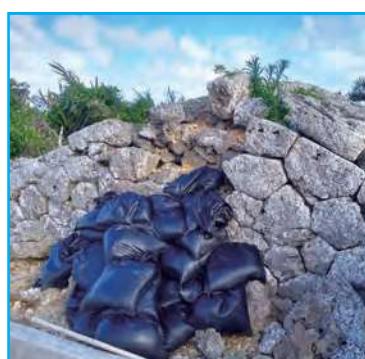
問 市町村よりも少ない状況で営業マンの拡大は困難ないか伺います。

答 町長 有機物供給センターの成分分析及び展示圃の設置も行いました。

問 沖永良部農業開発組合 のバガス堆肥は、きび農家へは半額補助です。園芸農家に補助を出して利用拡大は図れないとお答えします。

答 町長 沖永良部農業開発組合のバガスについては、園芸農家に対しても同一価格であります。堆肥についても今後検討していく必要があります。

問 国指定に向けたトゥール墓群の計画 の中に、令和8年5月に国が審議会に答申を目指し、専門家の指導・助言等いただきながら修復に取組んで参ります。



屋者琉球式墳墓

島のトゥール墓群として、国指定に向けた取組みを行っています。現段階では復元をしないで土壌や保護シートで補強するなどで対応して参ります。

は8月中旬から売店に試飲コーナーを設置しました。原田酒造と新納酒造からの黒糖焼酎8銘柄を試飲できます。黒糖焼酎の魅力を知つていただけます。他の商品も含め幅広く町物産の販売促進に取組んで行きます。

答 町長 令和8年から舗装の前面打ち替え予定ですが、路が狭くさとうきびの運搬車及び大型車の通行に不便をきたします。道路拡張はできないか伺う。

答 町長 道下平川平川線は、道路が狭くさとうきびの運搬車及び大型車の通行に不便をきたします。道路拡張はできないか伺う。

答 教育長 現段階では国指定後に国が補助事業を活用し、専門家の指導・助言等いただきながら修復に取組んで参ります。

答 高枝 のはみ出で沖永良部バスの車体や重機運搬トラックの車体にこすりなどの傷が見受けられる。県道・町道・農道での高枝の伐採はできないか伺います。

答 町長 道路敷地から生えてくる高枝については、県道・町道・農道の各道路管理者において伐採等を行つております。また農道においては、水土里サーキル活動の協定対象区域であれば、多面的機能支払交付金事業を活用しての伐採も行つています。民地からの高枝については、個人の財産となるために土地所有者に伐採を依頼することになります。

西文男議員



正名字内県道の安全な通学路

町長／事業採択に向けて要望を続けます



動画配信は
こちら



安全な通学路が必要

答 町長 II 知名町内では県道工事を、田皆地区、久志検地区で歩道整備事業を実施していくところであります。正名字内県道については、平成15年、平成20年に要望が上がつており、町から県へ要望書を提出しています。正名字内につきましては、人家密集地で多額の用地補償費が必要で、厳しい状況ですが、事業採択に向けて要望を続けます。

問 以前の議会でも質問しました正名字内県道は、小・中・高校生の通学路として利用しているが歩道の設置が無く危険な状態が続いている。早急に歩道を設置し安全な通学路が望まれるがその後の進展はどうなっているか伺う。

答 町長Ⅱ 交通量調査が終わり、概算事業費・経済効果の算出、路線の拡幅により用地買収の必要な箇所は、所有者へ売却意向確認の文書送付をしています。今後は路線の仮決定、地元説明会、同意徵集等で、令和7年新規採択を目指しています。

問 通称ハチマキ線の事業計画はどうなっているか。事業実施時期はいつ頃か伺う。



防犯灯（住吉小学校）

問 奄美大島・徳之島、沖縄北部・西表島が世界自然遺産登録され、観光客増加が見込まれるが、沖永良部沖縄間の航空運賃が高く気軽に足を運べないと話を聞きますが町独自として航空割引運賃等の計画はどうなつているか伺う。

答 耕地課長：上城小学校から東の字内の十字路ぐらいまでを考えています。



急がれるハチマキ線改良工事



アイランドホッピングルート

町長：群島民の負担軽減及び交流人口拡大に向けた移動コスト軽減に係る試験的取組を目的として、奄美群島振興交付金事業を実施するため、「奄美群島航空・航路運賃軽減協議会」が設置されており、鹿児島県、奄美群島広域事務組合、そして郡内12市町村で組織しています。令和4年度予算額は約15億6千万円で本町の負担金は約2千800万円です。町独自での追加負担は財政状況からも厳しく、補助の拡充を協議会に要望し利用者の負担軽減につなげていきます。

外山利章 議員



複雑・多様化する福祉ニーズに対応する体制整備を

町長／分野を超えた連携体制の整備に向け、各機関一体となって取り組みを進めています

動画配信は
こちら↓



福祉施策について

問 学校存続に取り組む地域の子育て世帯優先入居や高齢者、障がい者の単身世帯に特化した住宅整備など地域ごとの実情に合った町営住宅の整備・活用を進めていくべきではないか。

答 建設課長＝今後は入居の際、区長へ連絡するよう対応いたします。



地域の実情に合った住宅整備・活用を

答 町長＝高齢単身者の申込みが増えている状況も踏まえ、今後の建て替え計画には、単身、高齢2人世帯用のDK、子育て世帯用の3DKなどニーズに対応できる整備を進めていきたいと考えています。



利用しよう農村婦人センター



「食」をテーマに人が集う賑わい空間を

域内経済循環の推進について

問 域内の調達量、生産量の実態把握に向けた調査を行うべきでは。

問 難病治療の地理的不利性解消に向け、県へも助成を働きかけるべきではないか。

答 町長＝郡内首長のコンセンサスが得られれば郡全体の意見として離島行政懇談会等で、県に提案していきたい。

問 経済的負担を軽減する上でも、区長への紹介は必要ではないか。

答 建設課長＝他の福祉助成事業も含め、航空運賃での助成ができるよう当初予算において財政と協議していきた

答 保健福祉課長＝他の福祉助成事業も含め、航空運賃での助成ができるよう当初予算において財政と協議していきた

問 学校給食と生産現場の二つの把握し、地場農産物の利用拡大について助言・指導を行う「地産地消コーディネーター派遣事業」を導入してはどうか。

答 農林課長＝令和4年度の本事業に応募したところです。この事業で学校給食の自給率向上と地場産物の利用拡大を進めたいと考えています。

問 「知名町農村婦人センター」の運営方針が大きく変わるが。

答 町長＝これまで営利目的の施設利用はできませんでしたが、地産地消や六次産業化推進たいと考へています。

答 農林課長＝地域おこし協力隊は行政で対応できない部分に柔軟に取り組んでいたことができるので、担当課としては前向きに進めていければと考えています。

進の観点から令和4年9月より営業目的での利用を可能としました。現状設備の活用を図りながら、新たな機器の導入も検討して参ります。

動画配信
こちら↓

新庁舎建設工事について

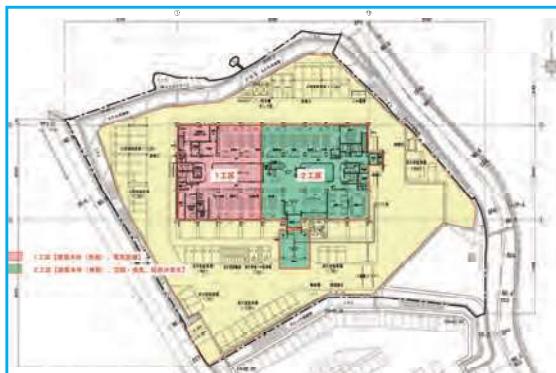


町長／庁舎を二工区に分けて発注してあります



川畠光男 議員

問 屋子母字内町道（屋子母前当線）は、以前から民家があり、路面が非常に悪く、通行はできないか伺います。



新庁舎色分け図面

答 町長／ご指摘の屋子母東大山線山線から県道においては乳剤散布による舗装が経年劣化により剥がれ砂利がむき出しになり急な下り坂で県道に面し危険であるため、改良工事はできないか伺います。

答 町長／一般的に信号機の秒数設定につきましては、個々の交差点の規模や形状、交通量等の交通状況に応じた設定を行つており、交通量等の変化によつて剥がれている箇所が見受けられます。が、路線延長が長く、交通量が少ないとを考えると交付金事業等で改良工事を行うことは厳しい状況であります。

答 町長／ご指摘の屋子母前当線（白線）は、以前から民家があり、路面が非常に悪く、通行はできないか伺います。



噴水広場横の横断歩道

問 新庁舎建設工事発注形体について。

答 町長／新庁舎建設本体については、建設工事、電気設備工事及び空調給排水工事、全体を二工区に分けて発注してあります。建設工事につきましては、建物を東西方向に概ね半分に分けて、一工区及び二工区としております。建設全体の電気設備工事を一工区、また、空調・給排水設備工事は二工区に含めております。

答 町長／屋子母前当線は未舗装道路であり、これまで、コシラルや生コン等で補修を行つてきましたが、路面が悪い状況であります。

答 町長／屋子母東大山線から県道においては以前は舗装をされていたようですが、舗装老朽化により舗装が剥がれ砂利がむき出しになり急な下り坂で県道に面し危険であるため、改良工事はできないか伺います。

答 町長／一般的に信号機の秒数設定につきましては、個々の交差点の規模や形状、交通量等の交通状況に応じた設定を行つており、交通量等の変化によつて設定変更の必要性が生じた場合には、適宜変更を実施しているとのことです。

答 町長／一般的に信号機の秒数設定につきましては、個々の交差点の規模や形状、交通量等の交通状況に応じた設定を行つており、交通量等の変化によつて設定変更の必要性が生じた場合には、適宜変更を実施しているとのことです。

答 町長／道路標識等を管理しております沖永良部警察署も島内全域の道路標識等が見えており、道路標識等不具合が見られる箇所の確認、又は情報提供があつた際に警察本部へ報告しているとのことです。島内全域で不具合のある箇所が存在するため、緊急性を鑑み、順次修繕を行つておられるとの事です。現段階で早急に修繕を行うとお応えできる状況にはありませんが、今後も、道路標識等に不具合が生じている箇所がある場合が、今後も、道路標識等に不具合が生じている箇所がある場合は、沖永良部警察署へ情報提供を行い、スムーズな修繕が行われるよう要望を行つてまいります。



屋子母東大山線 砂利道で急な下り坂

答 町長／道路標識等を管理しております沖永良部警察署も島内全域の道路標識等が見えており、道路標識等不具合が見られる箇所の確認、又は情報提供があつた際に警察本部へ報告しているとの事です。島内全域で不具合のある箇所が存在するため、緊急性を鑑み、順次修繕を行つておられるとの事です。現段階で早急に修繕を行うとお応えできる状況にはありませんが、今後も、道路標識等に不具合が生じている箇所がある場合は、沖永良部警察署へ情報提供を行い、スムーズな修繕が行われるよう要望を行つてまいります。

城村
誠議員



上水道事業の新たな補助金は

町長／関係機関に粘り強く働きかける

動画配信は
こちら



給食すくすく通信



水道施設再編に伴う管布設工事



地場農産物を利用した給食

問 上水道硬度低減化事業を進めるのか。

答 町長＝年間5～6千万円が島外へ流出しており、軟水化による島内経済循環のためにも進めていく。しかし資材、物資の高騰、不足による影響は懸念される。

問 給食センターの地場産物品の使用率は。

答 教育長＝令和元年は18・9%、2年度16・5%、3年度14・2%と減少している。生産者グループ会員の減少もあるが「地産地消アドバイザー派遣事業」を活用し利用促進に取り組む。

問 フローラルホテルの赤字経営脱却策は。

答 町長＝町長就任以来経営改善に取り組んできたが、職員に危機感が生まれず経営を悪化させた。外部の民間人材（支配人・料理長・他3名）を採用し利用客の満足度向上は確認出来ている。料理原価の高さも今後改善しなければならない。しかしコロナの影響が長期化し赤字経営を脱却できていない。議員のホテル利用もお願いしたい。

問 農産物ブランド力向上への働きかけは。

答 町長＝今年のバレイショの集出荷はJAのキヤパを超えて集荷停止に陥った。品質の低下、劣化等も見られ、生産者間の品質格差が大きく、生農家のモラルも問われている。生産現場の指導を行い勉強会を行った。

答 町長＝入れ墨があるだけで入浴を拒否できない。現在利用者に対する苦情がきた事もない。外国ではファツシヨンの一部と見なされ人権差別の問題もあり町として入浴を許可する事とする。

問 フローラル館大浴場の「入れ墨」の客への対応は。

答 一期目の町づくり町民会議を女性委員の積極的参加を求めるつづ招集するのか。

答 町長＝男女比率が半分ずつになるよう努める。各種団体代表の状況を見つづ学識経験者・公募委員で調整する。(前回メンバー＝委員34名中女性7名で比率21%)



農産物加工場

が開催しづらい状況を苦慮している。

問 不採算の続く桑茶加工場をどうするのか。

答 農林課長＝令和元年度970万円、2年度200万円、3年度360万円と赤字を計上している。人件費削減を実施し収支バランスの均等化を計る。事業の撤退は町民の意見を聞き判断するべきだと考える。

動画配信
こちら

再生可能エネルギー化の電気料金は

町長／現在と同等価格が目標



福川勝久議員

や棄費が含まれています。また処分費用が高いこともあります。また処分費用が高いことをして土壤汚染などが始まることがないことを防ぐために、公害が始まることがあります。また処分費用が高いことを防ぐために、公害が始まることがあります。

耐用年数を過ぎた太陽光パネルや、設置したが稼働を停止したままの太陽光システム等の廃棄処分の仕方にあります。また処分費用が高いことを防ぐために、公害が始まることがあります。

なぜ再生可能エネルギー化の電気料金には設備導入費用は含まれます、地域新電力会社及び発電設備の運営費用をもとに電気料金を設定する予定です。

町長＝地域新電力会社が徴収する電気料金には設備導入費用は含まれます、地域新電力会社及び発電設備の運営費用をもとに電気料金を設定する予定です。

う電気料金について。発電設備の整備には多額の費用が必要となり、それらの費用は電気料金に賦課され、利用者は現在の九州電力よりも高い電気料金を支払うことにならなければなりません。

ふるさと納税寄付額の増額に向けた対策について。

ふるさと納税寄付額の増額に向けた対策について。



太陽光パネル



ふるさと納税返礼品の一例



ふるさと納税活用事業報告

うに、太陽光パネルの導入促進と共に廃棄についてもしっかりととした知識を周知していかなければいけません。太陽光パネル等があるのでも稼働している専門家の意見を求め調査を要する案件だと思います。また産業廃棄物ではなく資源ゴミとして再利用できる部品に関する検討、調査をする時間が必要です。

うに、太陽光パネルの導入促進と共に廃棄についてもしっかりととした知識を周知していかなければいけません。

町長＝今年からシマ桑のお試しセットを1000円返礼品としてふるさと納税の寄付を受付けています。しかし返礼品は地場産品で、価格は寄付額の三割まで、また送料や経費、追跡サービスをつけた諸条件に見合った適切な返礼品を現在選定しているところです。

町長＝今年からシマ桑のお試しセットを1000円返礼品としてふるさと納税の寄付を受付けています。しかし返礼品は地場産品で、価格は寄付額の三割まで、また送料や経費、追跡サービスをつけた諸条件に見合った適切な返礼品を現在選定しているところです。

3000円以下の返礼品の取り扱いを増やしてはどうか。そうすることで、少額から試したい方や、控除額ギリギリまで寄付しようと思う方にも注目が集まるのです。



(福川議員) 私たち議員もシェア拡散していきます。

SNS（ソーシャルネットワークサービス）を使い、知名町のふるさと返礼品の宣伝、投稿、発信を町長からもしていただけないか。

動画配信
こちら

新山直樹議員



沖泊海浜公園の再整備について

町長／事業採択されるよう県と協議を進めしていく



答 町長＝平成13年に竣工して以来、多くの町民に利用されてきましたが、電気・水道といつた設備の劣化、施設の機能性低下といった課題に直面しております。



再整備が必要な沖泊海浜公園

現状の課題を整理し、田皆岬園地と同様に国の交付金の活用を想定し、鹿児島県へ事業要望を挙げて、段階でござります。

年数が経ちライフラインの工具や施設の劣化、車の離合などがしにくい点がある。再整備の計画は。

答 町長＝駐車場の周囲には擬木柵が設置されておりました。台風被害により、損壊した

問 屋子母海岸の駐車場の南側の柵が、台風被害により撤去されたが、再度安全対策として柵の設置はできないか。

答 町長＝接種を受けたことは、厚生労働大臣が認定した場合は、市町村により給付が行われることになります。給付の内容は、医療費及び医療手当、年金等となっています。



家屋解体

問 関節痛、倦怠感等の副反応の症状が出て、出勤などが出られない方に救済措置として、国、県、町としてどのような支援があるのか。

答 町長＝接種を受けた場合には、厚生労働大臣が認定した場合は、市町村により給付が行われることになります。給付の内容は、医療費及び医療手当、年金等となっています。

問 ワクチン接種後に発熱や

12歳未満の小児の接種者数は、1回目終了者81人、2回目終了者73人、接種率は17%となっています。尚、65歳以上の接種率は82%となっています。

問 家屋解体について。老朽化や経年劣化などで家屋を解体し、更地にする場合の届出は。

答 町長＝家屋解体では、床面積が10平方メートルを超える建築物を除却する場合は、除却の工事を施工する者が知事あてに、建築物除却届の届け出を行う必要があります。届出の窓口は建設課となります。

問 建設課には除却届出などがありますが、税務課にはどうなっていますか。

答 税務課長＝家屋については固定資産税の課税客体であることから家屋を解体したときは税務課に減失届を提出して頂いております。

答 保健福祉課長＝地方創生臨時交付金は様々なコロナウイルス関係の事業で活用しています。

機能が損なわれたことから、過去に撤去されています。他の護岸の管理者である県とも協議検討する必要があると認識しています。

平成30年度 所得・課税証明書	
令井 力央	
上記より抽象化することを許可します。	
税務課長印	

固定資産税の課税明細書

問 建設課には除却届出などがありますが、税務課にはどうなっていますか。

答 税務課長＝家屋については固定資産税の課税客体であることから家屋を解体したときは税務課に減失届を提出して頂いております。

毎年、4月末に固定資産税通知書、納付書を送付しておられます。未登記家屋については税務課に減失届を提出して頂くことで確認しています。

問 建設課には除却届出などがありますが、税務課にはどうなっていますか。

答 税務課長＝家屋については固定資産税の課税客体であることから家屋を解体したときは税務課に減失届を提出して頂いております。

令和4年 第3回知名町議会定例会議決結果

議案番号	付 議 件 名	議決結果
報告第5号	令和3年度健全化判断比率について	
報告第6号	令和3年度資金不足比率について	
報告第7号	おきえらぶフローラル株式会社経営状況について	
報告第8号	令和3年度教育委員会活動の点検・評価報告書について	
議案第50号	令和3年度知名町水道事業会計剰余金の処分について	原案可決
認定第1号	令和3年度知名町一般会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第2号	令和3年度知名町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第3号	令和3年度知名町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第4号	令和3年度知名町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第5号	令和3年度知名町奨学資金特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第6号	令和3年度知名町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第7号	令和3年度知名町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第8号	令和3年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第9号	令和3年度知名町土地改良事業換地清算特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第10号	令和3年度知名町水道事業会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第51号	令和4年度知名町一般会計補正予算（第3号）について	原案可決
議案第52号	令和4年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第53号	令和4年度知名町介護保険特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第54号	令和4年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第55号	令和4年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第56号	令和4年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第57号	令和4年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第58号	令和4年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第59号	令和4年度知名町水道事業会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第60号	知名町水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第61号	工事請負契約の締結について（令和4年度 知名町新庁舎新築工事 1工区（建築、電気設備））	可決
議案第62号	工事請負契約の締結について（令和4年度 知名町新庁舎新築工事 2工区（建築、機械設備））	可決
議案第63号	土地の取得について	可決
陳情第9号	ゆたかな学びの実現・教員定数改善をはかるため、2023年度政府予算に係る意見書採択の陳情について	採択
陳情第10号	義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるため、2023年度政府予算に係る意見書採択の陳情について	採択
発委第3号	ゆたかな学びの実現・教員定数改善をはかるため、2023年度政府予算に係る意見書	原案可決
発委第4号	義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるため、2023年度政府予算に係る意見書	原案可決
発議第5号	議員派遣について	決定
決定第4号	閉会中の継続調査の件について	決定

ウクライナ情勢、円安、そして、島内で一気に広まった新型コロナウイルス。物価、飼料、肥料の高騰で島内のみならず日本中が大打撃にあっています。そんな中、8月末に迫ってきた台風11号は、かなりの日数をかけ日本全土に被害をだしました。

奄美群島をみると、フェリーが1週間運航できず、卵、野菜などの食料品が各店舗で品切れになり島民は我慢の日々でした。

9月の定例会のお昼のお弁当も揚げ物でしたが、よくお弁当作ってくれたよね、材料あったんだねと、議員全員一口めのお昼休憩の会話でした。1週間ぶりのフェリーの入港でしたが、下りのフェリーに積まれているのは食料品や医療関係が優先だと思っていました。

優先されてはいたのですが、積んでいたのが、食料品、飼料、医療関係、自衛隊車両、九電工車両と聞きました。私は国防に自衛隊は欠かせない大事

な組織と常に思っています。ですが、この、台風の影響を受けた奄美群島の島民は何を今求めているのか？何のために自衛隊には輸送艦があるのか？国からしたら有事でないかもしれないが、島民からしたら有事に値する台風被害と思っている方もおられると思います。人間、家畜のためにフェリーを優先して頂きたい。急ぎであればそれこそ輸送艦での車両運搬をしていただきたいものです。台風も過ぎ、議会も終わり、パソコンで記事を書いていますが、台風12号がまた奄美群島、沖縄県に被害をだそうとしています。今回も予想と違いゆっくり台風になりそうです。新型コロナウイルス感染者も減ってきています。台風養生もしっかりして、命を大事にし、景気が復活することを信じて、島人魂で乗り切りましょう。

議会報編集委員会 委員 奥山 雅貴

編
集
後
記



議会の動き

6月		7月		8月	
23日	・ 第2回議会定例会	4日	・ 新庁舎地鎮祭	3日	ふるさと夏まつり
24日	・ エラブのeクルマ納車セレモニー・懇親会	6日	・ 新規就農者励ましの会	4日	決算審査
29日	・ 議会改革推進会議	8日	・ 議会報編集委員会	9日	糖業振興会役員会
29日	・ 議会改革推進会議	11日	・ 例月監査	10日	・ 決算審査
29日	・ 決算審査	12日	・ 知名町コミニティづくり推進協議会役員会	12日	・ 第2回議会臨時会
29日	・ 子ども議会	12日	・ 亜臨界処理施設研修会	17日	・ 糖業振興会定期総会
29日	・ 防衛省全国情報施設協議会	21日	・ 議会改革推進会議	18日	・ 上下水道運営委員会
26日	・ 監査委員・補助職員研修会	21日	・ 知名町農村婦人センター運営協議会	26日	・ 第17回感染症危機管理沖永良部現地対策協議会
26日	・ 奄美群島さとうきび価格対策協議会総会	21日	・ 令和5年度公立高等学校生徒募集定員策定等に係る地区説明会	27日	・ あなたのそばで県議会
26日	・ 大島郡町村監査委員協議会研修会	30日	・ 提案議案説明会	29日	・ 沖永良部衛生管理組合議会
1日	・ 第2回議会定例会	31日	・ 民生委員推薦会	27日	・ 議会運営委員会
1日	・ 第3回議会定例会	31日	・ 第2回国保運営協議会	26日	・ 議会勉強会(決算)

議会改革の取り組み

知名町議会では、昨年より「公益財団法人 日本生産性本部」に指導を仰ぎ、議会改革に取り組んでいます。

これまで、知名町議会基本条例に基づき、議会の在り方や委員会の在り方等についてズーム講習会や講師を招いての研修会で研鑽を積んできました。任期の後半に入るこれからは、いよいよ本来の目的である政策立案や提言に向けて、各委員会において具体的な取り組みを進めていく予定です。

総務文教常任委員会では、「第6次知名町総合計画」にある21のアクションプランの中で、「8 安心して子育てができる環境づくり」にスポットを当て取り組んで行くことにしました。

先ずは、本町の実態を町内視察や意見交換で確認し、課題の抽出に努め、先進地視察や議員間討議を重ね、二年後には、政策立案へ繋げていきたいと思います。

政黨立場、素直に思っておられる事と思います。お気軽にお声掛けください。

紹文教堂任委員會 常任委員長 根釜 昭一郎

知名町議会では令和4年4月1日に議会改革推進会議を設置しました。この議会改革推進会議では、町の最上位計画である「第6次知名町総合振興計画」を基に、分科会（経済建設・総務文教常任委員会）に別れて、課題に対し調査・検証・検討し、今任期中に政策提案を行うことを目標に進めています。

経済建設常任委員会では8月12日に第1回の分科会を開催し「稼げる農業」を大きなテーマに掲げ課題設定を行うこととしました。9月16日に第2回分科会を開催し、以前からご指導をいただいている日本生産性本部の田中氏もウェブで参加していただき意見交換を行いました。

今後は農家さんへの視察や聞き取り、町執行部への聞き取りを通して、課題の絞り込みを行っていきます。町民の皆様が望む政策を提案できるよう、精一杯取り組んで参ります。

経済建設當任委員会 常任委員長 新山 直樹